慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	学生の日常生活に於ける「動き」の調査（学生生活調査によつて得たる一結果）
Sub Title	
Author	奥井, 復太郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1935
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.29, No.8 (1935. 8) ,p.1111(45)- 1146(80)
JaLC DOI	10.14991/001.19350801-0045
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19350801-0045

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

分であると云ふ感情が支配して居つた。然るに今や資本家的大經營に於いては全然之れと異なるものがある。資本を投入せる企業家は殆んど全く勞働者たることがなかつた、而して腕と手とを棒げたる勞働者は殆んど全く企業家たることなかる可きである。彼れ等は親方と職人と同じやうに、一の工場に於いて作業する、然しながら、彼れ等は嘗だに相異れる地位のものであるばかりでなく、又、相異れる種類のものである。彼れ等は其の利害が、彼れ等の人格の如く、相互に疏通することの極めて少ない二個の相異れる階級に屬する。（Eugen von Böhm-Bawerk, Kapital und Kapitalzins, Erste Abteilung, Geschichte und Kritik der Kapitalzins-Theorien, 4. Auf., 1921, S. 66.）。自作農は工場制工業並びに資本主義的農業と競爭すること能はずして、漸次彼れ等の小保有地を賣却して、都市に移住し、工場に職を求むるか、若しくは農業上の勞働者と爲つた。是れ等孰れの場合に於いても、彼れ等の運命は改善せらるゝことがなかつた。斯くの如くして生じたる社會問題の解決はスミスの『國富論』中に於いて看出さるゝことがなかつた。彼れの貢献は、其の著の表題の示すが如く、主として生産の理論及び實際に對するものであつた。新時代の問題は主として分配の界域に屬する。スミスは、前述の如く、財貨の價格の諸構成部分に就いて述ぶるに際して之れを幾分枝葉の問題として取扱つたに過ぎなかつた。此の點に關する彼れの觀察は極めて興味あるものであり、又頗る暗示に富むものではあるが、而も次代の經濟學者の其れによつて推除せられなければならなかつた。

學生の日常生活に於ける「動き」の調査

（學生生活調査によつて得たる一結果）

奥井復太郎

本年六月本塾、經、法、文の各學部及び高等部の學生に就いて行つた學生々活調査は同月下旬を以つて一應終了した。其の調査成績は極めて不良であつた、約三千枚の調査表配布に對して一千枚しかの申告を得なかつた事は、此の種の調査としては頗る不成績であつた。此の理由については色々と論ずべき點があるが、之れは目下の主題でないので、學生々活調査全體に就いての結果を發表する場合に就いて問題にしたいと思つてゐる。

本調査に於いて余の研究部門に於いて特に調査したいと思つてゐた諸點に就いてまづ集計を求めた、其れが以下報告せんとする所のものである。題して、「學生日常生活に於ける動き」としたが、主として、居所、通學に於ける關係、遊樂に於ける其の行動等が中心となつてゐる。以下に誌す所が是等の諸事項である。

本籍地、現住所、現住所に於ける居住年限、本塾入學以來の移轉度數、住所、通學時間、通學費、通學徑路、食

事場所、主として出入する盛り場・劇場・映畫館・百貨店

即ち以上の諸項に就いての調査によつて本塾學生に就いて次の諸項目、即ち

（一）本塾學生の本籍地は何處であるか。

（二）其の本籍地に於ける現在の關係は如何。

（三）入塾以前の就學地、即ち主として中等學校の所在地。

之れを豫備的事項として、次で本題に入つて

（四）現住所は何處であるか。

（五）現住所に何年間引續き居住してゐるか。

（六）入學以來移轉した事があるか、ありとすれば既に何回移轉したか。

（七）住所、即ち現在居住してゐる所は、自宅か、親戚か知人か、又は素人下宿、下宿屋、借間或ひはアパート、其のいづれであるか。

（八）殊に素人下宿以下アパート居住の形式によつて、現住地に如何なる關係を生ずるか。

此の現住地關係を基礎として、次の通學關係が出て來る、即ち

（九）通學所要時間は？

（一〇）通學徑路は？　徒歩であるか、乘車であるか、乘車でありとすれば、利用交通機關の種類及び徑路、並びに乘車地點名等を擧げる。

（一一）通學交通費用は月額にして略いくらか。

（一二）之れによつて、徑路による交通費額の調査、通學時間と費用の關係、其の他の諸關係を知る事が出來る。

次いで、登校時間中に於ける「動き」の一例として食事場所を求めた、即ち

（一三）食事の場所は自宅・辨當・校内・三田街・其他いづれであるか。

更に進んで放課後に於ける學生の「動き」を知る爲めに、次の項目を調べる。

（一四）好んで出入する劇場・映畫館・百貨店・盛り場は何處であるか、

以上の諸項目によつて、學生日常生活の全般的「動き」を知る事は無謀ではあらうが、其の一部分は明かにせられた事と思はれる。

本回の調査についての結果發表は色々の形式で後に續く豫定である。それ等を集成して、學生の外的内的生活の全貌が明かにされる事と思ふ。

一　本籍地關係

調査全數は一〇二二名である。先づ其の本籍地を求めると、北海道から臺灣迄全部に亘つてゐると云へる。しかし一番多いのは何と云つても東京であつて、三九四名即ち全體の三割八分五厘强に及んでゐる。他の諸府縣は之れに比較して斷然少く第二位の神奈川縣は三六名、千葉縣愛知縣の三〇名が之れに次ぎ二〇臺を占むるものに順位で

云へば大阪府、長野縣、靜岡縣、兵庫縣、新潟縣、埼玉縣、岡山縣がある、之れを表で示せば次の如くである。

北海道		8	近畿地方	滋賀縣	6
奥羽地方	福島縣	18		京都府	13
	宮城縣	11		奈良縣	7
	岩手縣	7		三重縣	17
	青森縣	2		和歌山縣	11
	秋田縣	11		大阪府	29
	山形縣	17		兵庫縣	26
	計	66		計	109
關東地方	東京府	394	中國地方	岡山縣	21
	神奈川縣	36		廣島縣	19
	埼玉縣	21		山口縣	20
	群馬縣	12		島根縣	9
	栃木縣	10		鳥取縣	5
	茨城縣	14		計	74
	千葉縣	30	四國地方	德島縣	4
	計	517		香川縣	7
中部地方	靜岡縣	26		愛媛縣	5
	愛知縣	30		高知縣	7
	岐阜縣	9		計	23
	山梨縣	12	九州地方	福岡縣	13
	長野縣	27		佐賀縣	9
	新潟縣	24		長崎縣	7
	富山縣	7		熊本縣	10
	石川縣	5		大分縣	8
	福井縣	10		宮崎縣	2
	計	150		鹿兒島縣	13
				沖繩縣	1
				計	63
			臺灣		3

次いで本籍地を臺灣北海道及び沖繩を除いた內地諸府縣の市郡別で分類してみると、（之れは調査票記入に際して必ずしも明確に區別して記入されたものとは云ひ難いが、明確に表はされた所丈けでとつて見ると）市部―四九一名に對して郡部―五二二名（外に不明九名）の割合になつてゐる。東京府、神奈川縣、愛知縣、大阪府、兵庫縣等の大都市所在地にあつては、市部の方が郡部より著しく優勢であり、或ひは少くとも郡部と同等の勢力を占めてゐる。

二　本籍地に於ける現在の關係

かゝる本籍地關係は現在、實際生活上でどうなつてゐるか、戸籍上名目丈けの本籍地もあらうし、實際家庭が本籍地にあり、學生としては機會ある毎に歸省すべきものもあらう。或ひは簡單に現住所に本籍を移した爲め、本籍地と生國とが別になつたものもあらう。本籍地に家庭を有するものをとつて調べると、現住所以外の土地にあるものの丈けを抽出して、概數二九二と云ふ數字を得た。東京府及び市、神奈川縣、千葉縣、埼玉縣等を本籍地とする者にあつては、現住所が全部直ちに其の本籍地では無くとも、大部分本籍地と現住所が合致し得る爲め此の合計數四八一と不明九とを控除した五三二名に對する本籍地に家庭を有するもの〻（前記二九二名）の割合は五割五分弱に及んでゐる。即ち東京に遊學せる者の半數は本籍地に家庭を有し他の者は本籍地に家庭を有せざる事となつてゐる。是等の者の本籍地に於ける現在の關係は、親戚があり、又は財產があつたり、或ひは知人があつたりするか又は全然無關係の場合すらあり得る。此の調査、即ち、本籍地に家庭を有する者の數字は、後段住所の點に於いて關係がある。

三　養育された土地は何處か

本籍地調査と關聯して興味あるのは、出身地及び入塾以前の生活地に關する調査であつた。前者にあつては、實際の鄕國を求め、後者にあつては、其の養育された土地を尋ねた。即ち、本籍地は戸籍上の關係であるが、出身地は實際上の關係である。養育された土地は本籍地、實際上の鄕里と關係のある事もあるし、無い事もある。例へば、本籍は東京市で現住所が神奈川縣、出身地即ち本當の鄕里が三重縣で、育つた場所が名古屋市だと云ふ樣な場合が

ある。

是等の事情を知る爲めに出身地調査を行つたが、調査法の不備から、あまり有効な結果は出なかつた。此の原因及び理由に就いては別の機會に述べる。唯養育された土地を知る事は、就學した小學校及び中等學校の所在地を記入せしめてゐる關係で明白になる。以下は學修せる中等學校の所在地別による表である。

樺太		2
北海道		11
奥羽地方	福島縣	14
	宮城縣	8
	岩手縣	2
	青森縣	1
	秋田縣	7
	山形縣	8
	計	40
關東地方	東京府	576
	神奈川縣	30
	埼玉縣	11
	群馬縣	9
	栃木縣	4
	茨城縣	5
	千葉縣	14
	計	649
中部地方	靜岡縣	23
	愛知縣	23
	岐阜縣	5
	山梨縣	7
	長野縣	11
	新潟縣	16
	富山縣	1
	石川縣	3
	福井縣	6
	計	95
近畿地方	滋賀縣	0
	京都府	11
	奈良縣	6
	三重縣	8
	和歌山縣	9
	大阪府	29
	兵庫縣	25
	計	88
中國地方	岡山縣	16
	廣島縣	13
	山口縣	7
	島根縣	6
	鳥取縣	3
	計	45
四國地方	德島縣	2
	香川縣	6
	愛媛縣	2
	高知縣	2
	計	12
九州地方	福岡縣	13
	佐賀縣	5
	長崎縣	4
	熊本縣	5
	大分縣	3
	宮崎縣	3
	鹿兒島縣	7
	沖繩縣	0
	計	40
臺灣		5
朝鮮		6
滿洲		5
中華		2
大連		3
轉校ニヨリ不明		15
不明		4
合計		1022

之れによると、東京府が（殆ど全部が東京市であるが）五割六分強を占めてゐる。本籍地の場合と同じく地域的に一括したものでは中部地方が低率ながら第二位になつており、近畿地方之れに次ぐ。東京を除く單獨の府縣では、神奈川、大阪、兵庫、靜岡、愛知の諸府縣が多い。ある意味に於いて、學生自身の出身地を物語るものと云へよう。

四　現住所

次に本題に入つて學生の現住所を調べよう。一〇二二名中、現住所を明記しなかつた者、誤記した者、等所謂「不明」一一名を控除した一〇一一名に就いて分析すれば東京市—九一八名市外近縣を合して九三名となる。細い數字を上げれば次の如くである。

舊市域		新市域	
麹町區	21	品川區	58
神田區	11	目黑區	48
日本橋區	6	荏原區	22
京橋區	10	大森區	97
芝區	83	蒲田區	16
麻布區	53	世田ヶ谷區	57
赤坂區	38	澁谷區	96
四谷區	14	淀橋區	34
牛込區	27	中野區	37
小石川區	28	杉並區	36
本郷區	34	豐島區	22
下谷區	15	瀧野川區	7
淺草區	9	荒川區	6
本所區	7	王子區	4
深川區	7	板橋區	2
		足立區	3
舊市域合計	363	向島區	2
		城東區	3
東京市外	8	葛飾區	2
神奈川縣	54	江戸川區	3
埼玉縣	8		
千葉縣	23		
		新市域合計	555
市外近縣合計	93		
		東京市合計	918

之れによると首位の大森區を筆頭に澁谷、芝、品川、世田ヶ谷、麻布と學校所在地を中心として近傍に集中してゐる。之れを東京帝國大學に於ける傾向、本郷、小石川、澁谷、杉並、中野、豐島、淀橋、世田ヶ谷の順位に比べると、東京市を南北に貫く線の北と南とに分れた所在地を持つ特徴が明白に出てゐる。唯澁谷丈けが双方に對して共に優位を占めてゐる事に注目する必要がある。

新舊市域別では舊市内の三六三に對して新市域の五五五が優勢である。舊市域三六三の内、所謂山ノ手と下町とでは斷然山ノ手が多く二九八名を占め、舊市内總數の八割二分強に達する。しかし山ノ手總數の二九八の中では、芝、麻布、赤坂の三區が占める勢力が強く、一七四で、その五割八分強に及ぶ（舊市全體に對しては約四割八分弱）

新市域では大森區の九七を筆頭に澁谷區之れに最も接近し（九六名）聊か下つて品川區（五八）第三位となる。之れも、品川、大森、目黒、澁谷と、比較的、學校所在地に近接した地域に大部分が集合してゐるので、此の總數二九九名、新市域總數の五五五名に對して五割四分弱に當る。此の外には世田ヶ谷の五七名は有力な數字であり、荏原區は近接してゐるにも拘らず、全市區に於いて第十四位、新市域に於いて第九位の二二名である。蒲田區又、少く（一六名）むしろ中野、淀橋、杉並の一劃に一〇七名（三七、三四、三六の順位）があり、豐島區二二名で之れにつぐ。故に東京新市域の西北部より東方に轉ずる四分の三圓には殘りの少數が散在するのみで、これら地域の九區に三二名を算するに過ぎない。之は昭和五年の國勢調査によつて東京市の調査した、東京市畫間人口の數字に適合する。即ち同畫間人口中、通學によるものを見れば、之れによつて、減少を來す諸區は、中野、杉並、大森、世田ヶ谷、

瀧野川の諸區である。荏原區は從業者による減少は甚しいが通學者による減少は著しくないとある。（昭和五年國勢調査ニヨル「東京市畫間移動人口」參照）

各區に於ける現住所の地域を見ると、大體一部に集合してゐるかとも思はれる。各區總數の主なもの、芝、麻布、品川、目黒、大森、澁谷、世田ヶ谷をとつて見ると、芝區では、通稱「三田」と稱せらるゝ地域（及び之れに含まれる一、二の區域）に三十六、即ち四割三分強、白金と稱せらるゝ區域に十八名、高輪に十四名、古川以北、即ち麹町、京橋區寄りの一劃に十四名となつてゐる。麻布區では中央部一劃を除いて四方、區境の周邊にあたるところに、均分して散在してゐる、即ち今井町我善坊町の一劃に十名、霞町方面の一劃に十三名、廣尾より本村町古川橋に至る南邊一帶に十七名、三ノ橋より古川にそふて赤羽橋に至る『形の一帶に十二名となつてゐる。品川區では通稱「品川」に四名「大井」區域に三十名「大崎五反田」區域に二十四名となつてゐる。そのうち大井區域も、東海道線以東の低地では、僅かに、十名、以西山手の、大森區に接した部分に十九名が集中してゐる（その外「大井」ではあるが町名不明一）。大崎、五反田方面では、芝區に接した、北部、即ち長者丸、中丸、上大崎、下大崎、五反田（特に五丁目）の一劃に十七名が集つてゐて、「大崎、五反田」地區二十四名の大部分を占めてゐる。目黒區では、通稱「目黒」地區に三十二、其内、上目黒九、中目黒（三田を含めて）七、下目黒十五となつてゐる（外に目黒ではあるが町名不明が一）。目蒲沿線に十二、從つて目黒區の北部に最も多く、更に目黒、荏原の境界にあたる東邊の二區域に全部集つてゐるとみて差支ない。大森區では、大森驛を中心としたところに、山王、新井宿（一、二丁目）入新井（一、三、四、

五、六丁目）の一劃に三十名が集る。行政區劃的に云へば大森町八、山王六、新井宿十五、入新井町十五、馬込九、南北千束町池上洗足町で十八、田園調布に九、上池上、雪ヶ谷を合して九、池上本町、久ヶ原、德持町等池上電車沿線に八となつてゐる。世田ヶ谷區では、北澤、羽根木、松原、代田、下代田等、京王、小田急、帝都電鐵に區切られる一劃に、二十四名（世田ヶ谷區總數は五十七名）奥澤、東玉川の一劃に十名、玉川電車本線の沿線に十五、その他、同區北西隅に七名となつてゐる。

しかしかゝる行政區劃による分布を一應分解して見ると面白い、例へば世田ヶ谷區では奥澤、大森區では田園調布、雪ヶ谷、南・北千束、目黒區の綠ヶ丘大岡山等は共に相連結した一區域である。此の方法によつて、目蒲東横兩線の交る、此の地點に於ける集合情況を眺めると約五十名を發見する事が出來る。其の內譯は次の如くである。

目黒區	
綠ヶ丘	3
大岡山	1
富士見臺	2
洗足	2
原町	3
計	11
大森區	
南千束	7
北千束	10
雪ヶ谷	3
田園調布	8
計	28
世田ヶ谷區	
奥澤	8
東玉川	2
計	10

之れと同一の例を品川區大井と大森區の北邊の一帶に於いて見る事が出來る。

品川區	
大井寺下町	1
同坂下町	2
同鹿島町	6
同山中町	1
同瀧王子町	2
同庚塚町	2
同出石町	1
同原町	1
同森前町	2
同金子町	4
計	22
大森區	
山王町一丁目	4
同二丁目	3
新井宿一丁目	3
同二丁目	6
入新井一丁目	1
同三丁目	3
同四丁目	3
同五丁目	3
同六丁目	4
計	30
總計	52

しかし、かくの如く行政區劃による區分を分解し、他の方法で集合するには、なほ、充分の豫備知識を前提としなければならぬ。故にこゝでは簡單な、一二、例を示すに留まる。又、此の問題は後段通學徑路についての調査のときに再論せらるゝであらう。

東京市外にあつては、東京府八、神奈川縣五四、千葉縣二三、埼玉縣八となつてゐる。其の內容は次の如くである。

東京府に於いては、南・北多摩兩郡に散在してゐる。神奈川縣に於いては横濱市は鶴見區五、神奈川區八、中區十八、磯子區一の三十二名であり、外に川崎市三名横須賀市一名を數ふる。鎌倉町には七、藤澤町三、茅ヶ崎町四名となる。其他、日吉村、中和田町、金澤町、逗子町、片瀬町に各一名を有し合計五十四名である。千葉縣では千葉市七名、市川市六名、松戸、我孫子兩町各三名づつ、行德町、葛飾町、野田町、福田町、幕張町、昭和町各一名

づつで合計二十三名となる。埼玉縣では合計八名中、浦和市三名以外には川越市、川口市、鳩ヶ谷、大宮、片柳の各市町村に一名づつである。

以上の如く近縣では、京濱地域が斷然優力な形勢を示してゐる。之れは何人も首肯し得る點であらう。

五　現住所に於ける居住年限。

現住所に於いて引續き何年居住してゐるか、之れは、本塾入學と云ふ時期によつて可なり變動を來たすものである故に在學年數と相對して見なければならぬ。普通、學部は三ケ年の豫科を經るが故に最高は六ケ年、高等部は最高三ケ年であるが故に最高、六ケ年、最低一ケ年未滿となるワケである。

今簡單に總數丈けをあげると次頁所載の圖表となる。在學一年未滿の者（之れは高等部第一學年に相當するものであるが）に就いて見れば斷然一年未滿の者が多く、全體（不明なるもの七名を除いて）一二〇名の內、六六名即半數以上が一年未滿の者である。此の點と本籍地關係とを照應すると、本籍地の東京及び神奈川、千葉、埼玉の近縣以外（これらの地では現住所と本籍地とが一致するものとしての推定の下に之れを削除して以外の）本籍地を有するものは、八〇名であるが、此の八〇名中、本籍地に家庭を有する者は概數三四名である。從つて一年未滿の居住者六六名中、三四名丈けは、本塾に就學の爲め現住所に移つた者と見る事が出來、殘りの三十餘名が他の事情で低い居住年限を有するものと思はれる。此の殘餘の三十餘名の一年未滿居住者が特別に多いか少ないかは、之れを他の學年と比較してみなければならぬ。最高學年たる、學部第三學年生に就いて見ると、總數（不明を除く）一九八名中、

	第一學年	第二學年	第三學年	第四學年	第五學年	第六學年	計
1年未滿	66	41	13	57	38	36	251
2年未滿	8	21	12	22	17	15	95
3年未滿	6	7	9	26	20	27	95
4年未滿	4	3	3	22	18	21	71
5年未滿	3	4	5	10	20	14	56
6年未滿	1	0	3	8	8	18	38
7年未滿	1	1	3	9	12	7	33
8年未滿	1	1	1	8	9	6	26
9年未滿	0	1	1	2		2	8
10年未滿	7	2	2	17	11	5	44
11年未滿	0	2	0	6	5	3	16
12年未滿	3	2	2	12	6	7	32
13年未滿	2	1	0	5	10	6	24
14年未滿	1	1	0	1	3	2	8
15年未滿	2	1	2	6	3	5	19
16年未滿	0	0	0	9	6	0	15
17年未滿	1	2	1	2	4	2	2
18年未滿	6	0	1	3	2	1	13
19年未滿	3	1	1	8	0	0	13
20年未滿	4	7	9	13	6	3	42
20年以上	1	4	1	26	25	18	75
計	120	102	69	272	225	198	986

一年未滿の者は、三六名で其の割合は、多少低い、即ち一割八分强にしか當つてゐない。一年未滿居住者の絶對數に於いて第一學年に次いで多いのは、第四學年、即ち學部第一學年に該當する者の、五十七名であるが此の割合も低い、即ち二割一分强に當るのみである。其の他第五學年（學部第二學年該當者）にあつては一割七分弱、第二學年（高等部第二學年該當）にあつては、四割强で最大の率を示す、第三學年（高等部第三學年該當）にあつては一割九分弱。故に第一學年（高等部第一學年該當）の、一年未滿居住者の數は、以上の如く修正を施せば、決して多い方とは云へない。即ち入學の爲め上京して新に居を構へた者と推定さるゝ者を除いた殘部三十二名について比率を求めるならば、二割六分强である。寧ろ疑問なのは、前記第二學年（高等部第二學年該當）の四割强の比率である、此の學年にあつては、現住地以外の土地に本籍を有する者は七一名で、此の内本籍地に家庭を有する者の概數三四名ではあるが、如何に他國より遊學すると雖も、第一學年と異り既に一ヶ年以上を在塾した者であるから、必然的に一年未滿の居住者たるべしと云ふ筈のものでない。この事情は住所別の調査と關聯してなほ一層明らかにされるであらう。

六　入學以來の移轉度數

現住地に於ける居住年限の長短は引いて、移轉度數の問題に關聯する。入學以來の移轉度數を求めたが、之れは前の場合と異つて入學以來、日淺き者に於いては度數が少いわけである。

移轉度數 ＼ 住所別	第一學年	第二學年	第三學年	第四學年	第五學年	第六學年	計
0	101	58	41	172	136	85	593
1	12	17	10	41	34	33	147
2	7	11	10	25	14	26	93
3	0	10	5	18	18	26	77
4	0	0	2	9	13	12	36
5	0	2	1	5	7	6	21
6	1	1	0	1	3	4	10
7	0	0	0	0	1	1	2
8	0	1	0	1	2	2	6
9	0	0	0	1	0	0	1
10以上	0	0	0	1	1	3	5
計	121	100	69	274	229	188	991

七　住所種類に關する調査

學生の居住する家が自宅、親戚、知人なりや、又は寄宿舍、素人下宿、下宿屋、借間乃至はアパートなりやに就いて調査するに左の結果を得た。全體として自宅が多く、「不明」を除く總數一〇〇五に對して六割一分七厘弱を占める。之れに次ぐものは素人下宿の一割一分七厘强、親戚の一割一分二厘强であり、以下は知人（四分七厘弱）下宿屋（四分弱）寄宿舍（二分六厘弱）アパート（二分三厘弱）借間（一分三厘弱）其の他等の順位になる。自宅以外の合計を求めると、三八五名であつて總數に對して、三割八分三厘强にあたる。之れは主として東京に自宅、從つて家庭を持たない者、ある意味での寄宿人であるからして之れを前記第二項の「本籍地に於ける現在の關係」中「家庭」あるものに對照すると「家庭」あるものゝ總數は、二九二名になつてゐる。從つて約一〇〇名近くの隔きがあるが、之れは寧ろ當然であらう。即ち、若し調査票の記入が正確である事を前提とすれば此の略百名に近い人々の家庭は、本籍地以外にある事になつてゐる。父兄の職業勤務の性質上、之れは想像の容易につくところである。

自宅	620
親戚	113
知人	47
寄宿舍	26
下宿屋	40
素人宿屋	118
借間	13
アパート	23
其他	5
計	1005

先きに第五、第六項に於いて述べた樣に現住地に於ける居住年限及び移轉度數は、當然此の住所關係に連絡がある。自宅の居住者は然らざる者よりも居住年限が長く、移轉度數が少いと思はれて差支ない。從つてこゝで再び此の問題を取り上げて見ると、在學第一學年（高等部第一學年該當）に於ける居住年限が一應問題になつてゐたが（五六頁參照）此の年度に相當するものゝ住所別統計は左の如くである。自宅に居住する者は五十九名で其の割合四割七分、親戚、知人、下宿其の他に居住する者合計して六十六名五割三分に當る。此の六十六名の數字は第五項に於ける同學年の一年未滿居住者にピッタリ一致する。しかし、六十六名中、入學の爲め鄕里の家庭を離れて來た者と思はれるものは此の中、三十四名と推算されるからして（是等は當然、自宅以外のところに起居してゐる者と思はれる）殘りの三十二名は、他の事情から自宅以外の住所を持つものと云はねばならぬ。しかし、家庭のある場所が本籍地でなくして、しかも遠隔の地であり得るからして、此の三十二名の隔も左まで問題とするに當るまいと思はれる。更に其の際一層問題になつたのは、在學第二學年（高等部第二學年該當）に於ける、一年未滿居住者の割合が非常に多いと云ふ事であつた（五八頁參照）之れを再び檢討して見ると、同學年に就いては、一年未滿の居住者は同學年について四割强（一〇二中に於ける四一名）現住地以外に本籍地を持つもの七一名、その中本籍地に家庭を有する者は、概數三四名である。此の學年の住所別を調べると、自宅―四六、自宅以外―六一、其の割合は自宅―四割二分五厘其他―五割七分五厘となつてゐる。此の五割七分五厘（六一名）は移轉の比較的自由なものであり從つて居住年限の短少なり得る者である。此の數字は、一年未滿居住者の前揭數字に照應する。唯此の場合にも、他國の本籍地に

家庭を有するもの三十四名と比較すると、二十七名にあたる部分が最近（即ち本年の春）「勉學の爲め上京」したと云ふ事に基く以外の理由で動いてゐるが、之れも前と同樣に、本籍地、現住地以外に家庭のあるものと云へよう。要するに、此の年度のものの居住年限が短いのは、在京一ケ年以上に亘つて、先づ第一次乃至數次の移動を起した事によるものではないかと思はれる。移轉度數に於いて、一回以上の者が四十二名（全體の四割二分）に及んでゐる事は之れを立證する。

八　住所の種類と現住地の關係

自宅以外の場合、即ち親戚、知人、寄宿舍、下宿屋、素人下宿、借間、アパート、其他等にあつて、親戚及び知人、並びに寄宿舍の如きは、自から自由に現住所として撰擇を許されざるものである。反之、下宿屋、素人下宿、借間、アパートに於いては此の自由が多分に許される。其れ故に、今住所別と現住所との關係及び學校への通學時間との關係を見ると次の如き結果が出た。

素人下宿（一一八名）下宿屋（四〇名）アパート（二三名）借間（一三名）の合計一九四名の區分を見ると、現住所不明の七を除いて一八七名に對し舊市內五二名、新市域一三四名、市外一名の分布である。表にして示せば次の六三頁に掲ぐる如くである。

かゝる住所の撰擇は又、通學便宜に左右される所が多いと思はれる。之れを調べると通學時間に於いて一時間以上には及ばず二十分以上三十分、三十分以上四十分のところに最も集中してゐる。六四頁所載の表を參照されたい。

	總數	下宿屋	素人下宿	借間	アパート	總數ニ對スル比率
麴町區	4	1	3	0	0	0.19
神田區	1	0	0	0	1	0.09
日本橋區	1	1	0	0	0	0.17
京橋區	2	0	1	0	1	0.20
芝區	23	9	9	3	2	0.28
麻布區	5	0	4	1	0	0.09
赤坂區	3	0	1	1	1	0.08
四谷區	1	0	1	0	0	0.07
牛込區	2	0	1	0	1	0.07
小石川區	2	1	0	1	0	0.07
本郷區	6	3	2	0	1	0.18
下谷區	2	0	0	0	2	0.13
品川區	16	1	14	0	1	0.28
目黑區	11	1	6	1	3	0.23
大森區	45	6	37	1	1	0.46
蒲田區	2	0	1	0	1	0.13
荏原區	10	4	5	0	1	0.45
世田ヶ谷區	7	2	5	0	0	0.12
澁谷區	24	3	14	3	4	0.25
中野區	8	3	4	0	1	0.22
杉並區	5	1	2	1	1	0.14
淀橋區	2	0	2	0	0	0.06
豐島區	3	1	2	0	0	0.14
瀧野川區	1	0	1	0	0	0.14
神奈川縣	1	1	0	0	0	——
不明	7	2	3	1	1	——
計	194	40	118	13	23	

此の集中の現象は、後段の通學時間全體に就いて同じ様に見受けらるゝ。唯、住所別による場合には、其の各種類、即ち、下宿屋、素人下宿、借間、アパート等の各々について時間的相違の多少乍ら存在する事に留意せられたい。

	下宿屋	素人下宿	借　間	アパート	合　計
10分迄	8	7	4	1	20
20分迄	2	10	1	6	19
30分迄	14	41	2	9	66
40分迄	10	41	3	4	58
50分迄	6	16	3	2	27
60分迄	0	3	0	1	4
合　計	40	118	13	23	194

九　通學所要時間

次に是等の現住所關係から學校への通學關係を見よう。先づ第一に通學所要時間であるが、之れは、十分時毎に整理して次の表を得た。

10分迄	57人
20分迄	115人
30分迄	249人
40分迄	235人
50分迄	230人
60分迄	77人
70分迄	21人
80分迄	20人
90分迄	10人
100分迄	3人
100以上	3人
合　計	1,020人

此の中徒歩通學者に就いては左表の通りである。

	徒歩者數實	比　率
0分	1	0.010
5分	18	0.182
10分	15	0.152
15分	33	0.333
20分	13	0.149
25分	14	0.141
30分	4	0.041
35分	1	0.010
計	99	

扨、全體についてみると二十分以上三十分までのものが最も多く全體の二割四分四厘、三〇—四〇分のものが之れに次いで二割三分強である、四十分以上五十分のものが第三位を占め、其の割合は二割二分五厘弱となつてゐる。此の數字は前項の下宿居住者の場合に於いては見られぬ數字で此の場合に於いては一割三分九厘にしか當つてゐな

い。從つて一般については二〇—五〇分のものはその數が相互に接近してゐるが合計で七一四名となる。住所別の項に於いて調査された、下宿、素人下宿等に生活する者の場合では四十分留りに限定されて來る。即ちこの場合には此の割合が六割四分弱の優勢を示してゐるが全體としては五十分迄を加へた場合に約七割の數字が出て來る違がある。二十分以下を比較してみると、一般通學時間に於ける割合は一割六分九厘であるが、特殊住所に於ける通學者の場合には、約二割であつて多少の優勢を示す。反對に、前者では六十分以上の場合をとつて見ると、一割三分一厘强となるに對して後者では之れに比較すべき一割六分弱の比率は五十分以上を合計した場合にのみ得られる。實際に於いて云へば下宿、アパート等の特殊住所によるものが全體の中に含まれて居り、此のものゝ特徴は二〇—四〇分の所にある丈け、是等を除いた、自宅親戚、知人等に於けるものゝ實際上の特徴は、時間的尺度をもつと上つた所に有る可き筈である。

尚ほ、之れは後段、交通機關種類別徑路別と關係するところであるが、現住所と通學時間との關係を見ると、現住所を市内各區に分類して之れを整理すると、次の如くである。（折込表參照）

一〇　通學交通徑路別

通學に際して交通機關を用ふるや、又は徒歩なりやに就いては、總數一〇二二の中に、徒歩九九名を得た。從つて殘りの九二三名が交通機關を利用してゐるワケである。通學交通徑路別は大略次の如く分類した。

（一）省線のみ利用するもの、（二）會社線—省線を利用するもの、（三）バス—省線を利用するもの、（四）バスのみによるもの、（五）市電のみによるもの、（六）其他雜徑路を經るもの。

右によつて分析すると、「不明」一を除き九二二名につき次の結果がある。

徑路別	實數	對全體ニ割合スル割
省線	454	0.482
社線—省線	213	0.231
バス—省線	71	0.077
バス	66	0.072
市電	99	0.107
雜	19	0.021
計	922	
徒歩	99	

學校の位置からして省線田町驛に至る、省線の利用者が最も多く、省線のみの利用者は全體（交通機關利用者）に對して、約五割近い勢力を持つてゐる（前表參照）省線の勢力は更に加へられねばならぬ、即ち、會社線より、バスより乃至は市電より乘換へて田町に至る者を加へねばならぬ。之れを調査すると、通學徑路の終點を田町驛に有する者の總數は、七四八名の多きに達し、交通機關利用者の八割一分一厘に及んで來る。學校の所在地點の如何にも

反之、市電利用者は一割を僅に越すに過ぎず（之れは市電停留所慶應前に至るものを主とする）バスのみを利用す

	乘車													徒歩										
	10分	20分	30分	40分	50分	60分	70分	80分	90分	100分	100分以上	不明	合計	5分	10分	15分	20分	25分	30分	35分	40分	不明	合計	總計
麹町區		2	13	4	2								21											21
神田區		1	6	4									11											11
日本橋區			3	3									6											6
京橋區		3	5	2									10											10
芝區	9	19	6										34	8	11	13	4	2	1				49	83
麻布區		5	5										10		4	20	9	7	2	1			43	53
赤坂區		9	24	1									34					3	1				4	38
四谷區		2	6	3	3								14											14
牛込區			2	14	11								27											27
小石川區			1	4	21	2							28											28
本郷區		1	2	17	13	1							34											34
下谷區			8	7									15											15
淺草區			2	5	2								9											9
本所區				3	4								7											7
深川區			1	2	4								7											7
品川區	3	9	36	10									58											58
目黒區		4	14	21	9								48											48
荏原區		2	11	8	1								22											22
大森區		5	36	41	15								97											97
蒲田區			9	5	2								16											16
世田ヶ谷區				16	28	11	2						57											57
澁谷區	11	7	31	29	14	2							94					2					2	96
淀橋區			1	10	20	1	1					1	34											34
中野區			1	3	21	11	1						37											37

目黒區		4	14	21	9								48											48
荏原區		2	11	8	1								22											22
大森區		5	36	41	15								97											97
蒲田區			9	5	2								16											16
世田ケ谷區				16	28	11	2						57											57
澁谷區	11	7	31	29	14	2							94					2					2	96
淀橋區			1	10	20	1	1					1	34											34
中野區			1	3	21	11	1						37											37
杉並區				1	13	19	3						36											36
豐島區			1	5	12	4							22											22
瀧野川區				4	3								7											7
荒川區			1	3	2								6											6
王子區				1	2	1							4											4
板橋區						1	1						2											3
足立區					1	2							3											2
向島區					1	1							2											2
城東區					3								3											3
葛飾區					2								2											2
江戸川區				1	2								3											3
府下						3	1	1	1	1	1		8											8
神奈川縣			2	6	11	14	7	13	1				54											54
埼玉縣						1	3	2	2				8											8
千葉縣					4	3	2	4	6	2	2		23											23
不明			4	1	4							1	10	1									1	11
總計	23	69	231	234	230	77	21	20	10	3	3	2	923	19	15	33	13	14	4	1			99	1022

る者は、（之れは田町、札ノ辻、三田三丁目、慶應裏等の各バス系統路線の停留所に至るもの）七分七厘に過ぎない。市電―省線の如きは、省線に乘換へてわざ〳〵終點として學校より多少遠くとも、田町驛に至るもの、バス―省線に於けるバスは主として、郊外バスの連絡であり、少數の市内（舊）バスとの連絡がある。反對に省線よりバスに乘換へて、前記の下車地點に至るものもあるが之れは極めて僅少である。

更に此の交通機關種類によるものを徑路系統に分類して見た。

（一）省線―田町驛に至るものを全部含めて（即ち省線のみによるもの丶外にバス又は會社線、市電より乘換ものを一括して）次の結果を得る。總數七四八名の内、品川驛經由のもの四五二名（六割四厘）濱松町驛經由の者二九六名（三割九分六厘）となる。

（註）田町驛に至る經由については、目白より以南が大崎經由、池袋より以東が濱松町經由とし、中央線は東京驛廻りとして計算したものである。其の他の線は接續の各驛によつて然るべく取計つた。例へば目蒲線、池上線に於いて目黑、大井、蒲田等の驛に連絡するものは、調査票指定の記入に從つた。

更に品川驛に合流して來る四四〇名は山ノ手線及び東海道線とに分れるがその數は前者が二五七名、後者が一八三名、此の兩者の割合は、五割八分四厘と四割一分六厘である。濱松町驛に至る總數は二九五名であるが此の内、中央線よりの一三四名が神田驛にて山ノ手線と合流し、秋葉原驛で兩國、千葉線より三五名を收容する、上野驛へは、地下鐵、常磐線の連絡があり、日暮里驛には、京成電車が連絡する、大宮京濱線によつて田端驛に運ばれる數は一四名であつて、池袋より山ノ手線で田端驛に來る數は三六名である。

東海道京濱線では、大井、大森の兩驛迄が多く、蒲田驛を通る時の利用者は八一名である。（大森驛で一三六、大井驛で一八三名となる）。横濱驛にて分れる東海道線の勢力は、比較的微少で、本線、横須賀線を合して一八名が横濱驛にて櫻木町線に加る丈けである。

（二）會社線―會社線で有力なのは、目蒲線で目黑驛に四〇名、大井町驛に二三名、蒲田驛に六名の計、六九名を運ぶ。次に帝都電鐵合計二三名、池上電車二二名（五反田驛へ一一名、蒲田驛へ一一名）玉川電車二一名、東横電鐵、小田急電鐵共に一三名づゝである。（但小田急では途中迄の利用者が外に四名あり、東横に一名ある）以下京王、京濱、湘南、西武等々の諸線がある。

一一　通學交通費

通學交通費の月額を求めたるに、次の結果が現はれた。每五十錢を以つて整理すると、

交通費金額	實數	比率
50錢迄	0	0
1.00錢迄	39	0.043
1.50錢迄	109	0.114
2.00錢迄	121	0.133
2.50錢迄	122	0.134
3.00錢迄	138	0.152
3.50錢迄	92	0.100
4.00錢迄	101	0.111
4.50錢迄	50	0.055
5.00錢迄	52	0.057
5.50錢迄	27	0.030
6.00錢迄	23	0.025
6.50錢迄	8	0.009
7.00錢迄	8	0.009
7.50錢迄	4	0.004
8.00錢迄	4	0.004
8.50錢迄	3	0.003
9.00錢迄	2	0.002
9.50錢迄	1	0.001
10.00錢迄	2	0.002
10.00錢以上	4	0.004
合計	910	

此の費用分類は、交通機關徑路別によると如何に現はれるか、それを表にして示したのが次のものである。此の表によつて語られるところは、省線に於ける交通費の比較的低廉にして、市電に於けるそれの比較的に高額なる事實である。

	省線	社線—省線	バス—省線	バス	市電	雜	合計
50錢迄	0	0	0	0	0	0	0
1.00錢迄	36	0	0	3	0	0	39
1.50錢迄	98	10	1	0	0	0	109
2.00錢迄	73	29	5	11	3	0	121
2.50錢迄	73	37	4	6	1	1	122
3.00錢迄	55	25	5	37	16	0	138
3.50錢迄	44	19	8	5	16	0	92
4.00錢迄	24	31	12	0	32	2	101
4.50錢迄	12	14	6	0	16	2	50
5.00錢迄	12	14	8	2	11	5	52
5.50錢迄	8	8	6	0	2	3	27
6.00錢迄	9	7	4	0	1	2	23
6.50錢迄	0	3	3	1	1	0	8
7.00錢迄	1	7	0	0	0	0	8
7.50錢迄	0	1	2	0	0	1	4
8.00錢迄	2	0	2	0	0	0	4
8.50錢迄	0	0	2	0	0	1	3
9.00錢迄	1	0	1	0	0	0	2
9.50錢迄	0	0	0	1	0	0	1
10.00錢迄	0	1	0	0	0	1	2
10.00錢以上	2	1	1	0	0	0	4
合計	450	207	70	66	99	18	910

各徑路につき、交通費上の最高位より五位までの連續順位の數字の合計を求めると

	圓錢		
省線	一・五〇—三・五〇	三四三	〇・七六二
社線—省線	二・〇〇—四・〇〇	一三一	〇・六三二
バス—省線	三・五〇—五・五〇	四〇	〇・五七一
バス	二・〇〇—三・五〇（四位迄）	五九	〇・八九四
市電	三・〇〇—四・五〇	九一	〇・九一九

となり、省線の一・五〇—三・五〇（圓）は最低費を示し、バス、省線の三・五〇—四・〇〇が最高費を示してゐる。次に高いのが市電の三・〇〇—四・五〇であり、バス、社線—省線之れに續いてゐる。是等の事情から省線利用者の多いのも尤もと思はれる。

（註）通學費に就いては、學生の記入必ずしも統一あるものでなく、省線通學費の如き、定期券による場合其の購入方法（何ヶ月定期券）の如何によりて著しく高低を生ずるを見た。又「月額」として記入せしめた爲め、或ひは、一ヶ月定期券の費用を記入したものあり、或ひは一ヶ年定期券費用の月割を算出した者もあつた。定期券購入の方法について、答申を求めなかつたのは、此の調査に於ける手落であつた。しかし、大體に於いて、此の項の結論には著しい相違を生ぜしめない事と思はれる。

なほ、之れと關聯して、距離と費用の關係を算出して見たいと思ふが、今回は省略しておく。唯、省線のみの利用者について云へば、總數の七割六分を占める一・五〇　三・五〇（圓）の等級に當る乘車驛は、山ノ手循環線の全部は勿論、京濱線で

は横濱、櫻木町に及び北は、浦和驛、東は市川、松戸に至り、西方には荻窪、西荻窪、吉祥寺に至つてゐる。それ故、省線としては三圓五十錢以内に於いて、大體諸方に通じ得るワケである。省線關係で此の範圍以上に及ぶものは、さう多くない、湘南、千葉方面が主たるものとして殘るに過ぎない。なほ第九項、通學所要時間中、現住地との關係の表を參考にせられたい。

次に參考までに通學時間と費用との關係を示すと別表の如くである。

一二　登校中に於ける「動き」としての食事の場所

登校に際しての「動き」は前項の通りである。次に登校中に於ける「動き」として、食事の場所を調査する、之れは當然晝食時を意味する。調査表には朝、晝、夕の三食の場所について求めたがこゝでは主として、晝食に限る事とする、先づ食事の場所としては、「自宅、辨當、塾内、三田街、其他」に就いて求めた。晝食時に自宅とあるものは徒歩通學者を主とする。塾内とあるは、學校構内に於ける食事設備を云ひ、三田街とあるは學校下の三田通及び其の附近の飲食店によるものを指す。此の記入法は、必ずしも單記式でなかつたので、各食事場所總數合計は、勿論學生總數とは一致しない。

自宅	95
辨當	73
塾内	201
三田街	800
其他	62
合計	1231
欠	
不明	37

20分迄	30分迄	40分迄	50分迄	60分迄	70分迄	80分迄	90分迄	100分迄	100分以上迄	計
12	22	5	0	0	0	0	0	0	0	39
6	48	48	7	0	0	0	0	0	0	109
12	41	42	22	2	0	0	0	0	0	121
4	24	35	44	13	0	0	0	0	0	122
21	28	21	39	12	0	0	0	0	0	138
4	20	16	26	15	7	1	0	0	0	91
7	21	26	33	11	1	2	0	0	0	101
0	11	12	21	5	0	1	0	0	0	50
2	6	15	16	7	1	1	4	0	0	52
0	2	7	4	3	3	7	0	1	0	27
1	0	2	8	4	2	2	3	1	0	23
0	2	1	2	2	0	0	0	0	1	8
0	0	0	0	0	3	2	2	0	1	8
0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	4
0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	4
0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	3
0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	2
0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
0	1	0	0	0	0	2	0	0	1	4
69	227	231	225	77	21	20	10	3	3	909

登校に際しての「動き」は前項の通りである。次に登校中に於ける「動き」として、食事の場所を調査する。これは當然晝食時を意味する。調査表には朝、晝、夕の三食の場所について求めたがこゝでは主として、晝食に限る事とする、先づ食事の場所としては、「自宅、辨當、塾内、三田街、其他」に就いて求めた。晝食時に自宅とあるものは徒歩通學者を主とする。塾内とあるは、學校構内に於ける食事設備を云ひ、三田街とあるは學校下の三田通及び其の附近の飲食店によるものを指す。此の記入法は、必ずしも單記式でなかつたので、各食事場所總數合計は、勿論學生總數とは一致しない。

自宅	95
辨當	73
塾内	201
三田街	800
其他	62
合計	1231
欠	
不明	37

	10分迄	20分迄	30分迄	40分迄	50分迄	60分迄	70分迄	80分迄	90分迄	100分迄	100分迄以上	計
1.00錢迄	0	12	22	5	0	0	0	0	0	0	0	39
1.50錢迄	0	6	48	48	7	0	0	0	0	0	0	109
2.00錢迄	2	12	41	42	22	2	0	0	0	0	0	121
2.50錢迄	2	4	24	35	44	13	0	0	0	0	0	122
3.00錢迄	17	21	28	21	39	12	0	0	0	0	0	138
3.50錢迄	2	4	20	16	26	15	7	1	0	0	0	91
4.00錢迄	0	7	21	26	33	11	1	2	0	0	0	101
4.50錢迄	0	0	11	12	21	5	0	1	0	0	0	50
5.00錢迄	0	2	6	15	16	7	1	1	4	0	0	52
5.50錢迄	0	0	2	7	4	3	3	7	0	1	0	27
6.00錢迄		1	〃	2	8	4	2	2	3	1	0	23
6.50錢迄	0	0	2	1	2	2	0	0	0	0	1	8
7.00錢迄	0	0	0	0	0	0	3	2	2	0	1	8
7.50錢迄	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	4
8.00錢迄	0	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	4
8.50錢迄	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	3
9.00錢迄	0	0	0	0	0	0	1	〃	0	1	0	2
9.50錢迄	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
10.00錢迄	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
10.00錢以上	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	1	4
計	23	69	227	231	225	77	21	20	10	3	3	909

斯くの如く三田街の飲食店は相當、塾生の生活に對して便宜を與へてゐる。問題は多少横道に外れるが、學校を中心とした三田街にある飲食店數を調べると大略左の如くである。

學校を中心として三田通、其の東側四國町の一帶、三田三丁目一帶の地域にある各種飲食店を總括すると一一二店に達する(昭和九年十月調査による)現在、此の六月に行はれた三田商店街の調査では、赤羽橋より札ノ辻に至る、所謂三田通の東西兩側で三七、三田二丁目より東方、四國町に通ずる路線に五、同朋町の田町驛に通ずる細い横道に七、三丁目の電車停留所より西方、綱町に至る路に八をかぞへる。その他、裏通りに無數の學生專門の飲食店のある事は、前の調査に現はれた通である。(筆者研究會資料第七七號參照)

是等の飲食店に於ける塾生の利用情況を調査すると、大小、十二軒の店に就いて、午前十時より午後五時乃至五時三十分迄の間に約一七六八名の塾生入店者のあつた事が現地調査に於いて判明した。此の内、晝食時の入店者は、午前十一時より午後一時までの時間について調べると、一〇〇七名であつて、上記時間中に於ける塾生一日入店者の五割七分に當つてゐる。なほ、時間的に入店者數の波動を見ると、學校授業時間との關連を示してゐる。

(註) 此の現地調査は、本塾「都市・社會事業研究會」の學生會員が行つたもので本年五月二十四日、三十日、六月七日、十四日に於いて調査したものである。此の點前記十二店について同一時に一齊調査を行はなかつた丈け、調査の價値を低める。しかし入店者の最も多いものについては、同日に一齊調査をしており、又、學生の利用關係もある癖を持つてゐる事から推して、甚しき相違はないと思はれる。なほ、此の調査の對象となり得る學生數は、經、法、文三學部、高等部の全部、醫學部豫科(一、二、三の三學年)經、法、文豫科(第三學年丈け)であつて、四千を越ゆるものである。

一三　課放後休日等に於ける「動き」即ち遊樂關係

最後に放課後又は休日等に於ける學生の動向であるが、之れについては、市内の娯樂地を主として調査した。（スポーツ關係に於ける「動き」を調査に漏したのは、之れと對照する意味で遺憾であつた）

此の項に該當するものは「好んで出入する、劇場・映畫館・寄席・百貨店・盛場・喫茶店・其他」等で之れを具體的に記入せしめた。要するに是等の事項に就いて尋ねるワケは、よく出歩るいてゐる學生の「動き」を知らんが爲めである。

此の記入も單記式でない故に調査學生總數とは大分隔がある。又項目によつては著しく記入の少ないのがある、寄席劇場の如きそれである。又、數字的に一括し難いのがある、喫茶店の如き場合である。從つて以下、主として、映畫館、百貨店、盛り場に就いて結果を見よう。

A　盛り場

盛り場に就いては、調査記入注意書に別段の解説を施さなかつたが、大體に於いて、所期の通りの記入を得た、盛り場を違つた意味で解釋した者、從つて所期の効果に嵌り込まなかつた者は極く僅かである。扨一〇二二名の内盛り場に就き記入せざる者、好まざる者等を合して、四一七名を得た。故に、盛り場出入の學生實數は六〇五名であり、前記の如く單記式でない故に盛り場記入の數字は八十六の重複超過を示してゐる。兎に角、盛り場出入者は全體に對して約六割である。但し前に述べた樣な事情で盛り場名の記入なくとも、少くとも銀座と推定し得る者が無記入の中に可成澤山あつた。塾生の出入する盛り場としては豫想通り、銀座を首位とし、しかも、之れに追從する接近數を全然求め得ない、第一位の銀座に對して、第二位新宿は一割を僅か越してゐる丈けである。表にして示せば左の通りである。

	實數	比率
銀座	544	0.787
新宿	56	0.081
淺草	30	0.052
澁谷（道玄坂）	15	0.022
上野（廣小路）	15	0.022
神樂坂	10	0.014
神田（神保町）	7	0.010
十番（麻布）	7	0.010
其他	7	0.010
計	691	

盛り場への出入に就いて特に注意すべきは現住地の關係であり、通學先又は勤務先の地理的關係である。銀座に就いて之れを見ると五四四名は現住所關係で左の如く分類される。（次頁ノ表參照）

銀座と對照する意味に於いて「淺草」に現はれる學生の現住所を調べると、總數三〇は次の割合で分割されてゐる。即ち淺草・深川・本所・本郷・小石川・日本橋等の舊區、荒川・千住・向島・城東・葛飾等の新區を連ねる地域に、一一名と六名、合計一七名が集つてゐて、三〇に對して五割六分七厘弱に及ぶ。（現住所別による此の地域の比率は――神田・下谷・江戸川の附近の數區を加へても――實數一三六名の全體に對する割合は一割三分五厘にしか當らない）同樣に「上野」では本郷・下谷・荒川が五割三分三厘を占め「神樂坂」では麹町・牛込・小石川が九割「麻布十番」では、芝・麻布で

	實數	比率	對區ノ各區ニ居住スル者ノ數ノ全居住者ニ對スル割合	銀座マンノ各區ニ居住者ノ各區ニ對スル比率
麹町區	12	0.022	0.021	0.571
神田區	6	0.011	0.010	0.545
日本橋區	3	0.006	0.006	0.500
京橋區	7	0.013	0.010	0.700
芝區	50	0.092	0.081	0.602
麻布區	27	0.050	0.052	0.519
赤坂區	19	0.035	0.037	0.500
四谷區	8	0.015	0.014	0.571
牛込區	11	0.020	0.026	0.407
小石川區	15	0.028	0.028	0.536
本郷區	16	0.029	0.033	0.471
下谷區	7	0.013	0.015	0.467
淺草區	9	0.019	0.009	1.000
本所區	3	0.006	0.007	0.429
深川區	5	0.009	0.007	0.714
品川區	31	0.057	0.057	0.534
目黒區	24	0.044	0.047	0.500
荏原區	10	0.018	0.022	0.455
大森區	60	0.107	0.095	0.619
蒲田區	7	0.013	0.016	0.438
世田ケ谷區	24	0.044	0.052	0.421
澁谷區	52	0.096	0.094	0.542
淀橋區	13	0.024	0.033	0.383
中野區	14	0.026	0.036	0.373
杉並區	18	0.033	0.035	0.500
豐島區	15	0.028	0.0221	0.632
瀧野川區	6	0.011	0.007	0.857
荒川區	5	0.009	0.006	0.833
王子區	2	0.004	0.004	0.500
板橋區	1	0.002	0.002	0.500
足立區	1	0.002	0.003	0.333
向島區	2	0.004	0.002	1.000
城東區	1	0.002	0.003	0.333
葛飾區	2	0.004	0.002	1.000
江戸川區	1	0.002	0.003	0.333
東京市合計	487			
東京府下	2	0.004	0.008	0.250
神奈川縣	31	0.057	0.053	0.574
埼玉縣	5	0.009	0.008	0.625
千葉縣	13	0.024	0.022	0.565
現住所不明	6	0.011	0.010	0.545
總計	544			

八割五分七厘、「澁谷道玄坂」では、世田ケ谷・澁谷で九割三分三厘となつてゐる。新宿については、淀橋・澁谷・中野・杉並・世田ケ谷・豐島で六割四分三厘を占める。就中、中野・杉並の兩區が最も有力で約三割七分五厘に當る。

之れを上記の「銀座」に於ける數字と比較すると、實數で上位を占めるものは、大體麻布・芝・品川・大森・目黒・世田ケ谷・澁谷等の南西の諸區に集つてゐるが、是等の諸區は同時に居住者の多い所である故に、是等諸區の數字の大なるのも當然である。上記の表に各區居住者の比率を示したのも、その爲めであり、更に、各區居住者と、「銀座マン」との割合を示したのも、此の點を一段と突込んで見たいからである。

B 百貨店

百貨店に就いては、市内同店の故を以つて具體的に所在地名を附記する事を要求したに拘らず、漠然と店名を記したものが少くなかつた。其の結果左の如き表を以つて現はさゞるを得なかつた。（尚ほ、數少なきものは省略して其他の項に合算した）。是等百貨店はいづれも繁華商店街に位置するものであるが、之れを如實に現はすものとして「銀座」に所在する百貨店は、總括して、四八一名を吸集して五割一分六厘に當り、「新宿」には、八七名が惹かるゝに過ぎない。日本橋を中心とするものでは、一五一名、三越本店の勢力が此處では大きい。單純に松屋とあるのは、

松屋	松屋	78
	銀座松屋	278
	淺草松屋	2
	横濱松屋	3
	合計	361
三越	三越	77
	日本橋三越	95
	新宿三越	27
	銀座三越	26
	合計	225
松坂屋	松坂屋	14
	上野松坂屋	29
	銀座松坂屋	7
	合計	50
白木屋	白木屋	18
	五反田白木屋	2
	合計	20
高島屋		33
伊勢丹		34
伊東屋		170
東横デパート		26
其他	野澤屋・美松・地下鐵デパート・日本屋・丸善・教文館	13
合計		932
無記入		353

銀座松屋、三越とあるのは日本橋三越として差支ないかと思ふ。いづれにしても銀座を中心とする百貨店勢力を動かすに足りない。

（註）此の項も單記式ならざるが故に、一人の學生が同時に數ヶ所に吸引せらるゝ事となつてゐる。以下映畫館、劇場等についても同じ。

C　映畫館

出入する映畫館の名稱記入を要求したるに對して、二四九名の無記入、從つて七七三名の回答があつた。其のうちでは映畫館としては、集團的に見て、新興の日比谷アミューズメント・センタアに絶對多數が集まる。淺草の勢力が充分現はれない所は、此の新興娯樂街の人氣と對照して興味が深い。

D　劇場

帝國劇場	422
日比谷映畫劇場	296
日本劇場	144
芝園館	107
丸ノ内松竹劇場	63
武藏野館	57
帝都座	18
本郷座	16
大勝館	13
昭和館	12
合計	1,148
其ノ他	40

演劇では、總數一〇二二枚に對して記入あるもの僅かに三二一枚であるが、此の數の内に於てはレヴュー全盛を物語る。東京寶塚劇場、ムラン・ルージュ等の數字がそれを示す。純歌舞伎は、歌舞伎座、東京劇場、明治座等であるが、是等を合して漸く前者に及ぶ始末である。大體の數字を示せば左の如くである。

東寶劇場	159
歌舞伎座	89
東京劇場	71
新宿第一劇場	23
ムーラン・ルージュ	23
明治座	18
築地小劇場	16
新橋演舞場	8
淺草松竹座	6
合計	413
其ノ他	14

結語

以上を以つて、本回の學生々活調査中、學生の「動き」に關する部分の大體を整理し終つた。なほ、組合せによつて求む可きもの、知るべき事、多々あらうが、補正は後日に俟つ。聊か、今回の整理では、學生の「動き」の内、交通關係が大部分を占め過ぎた樣に思はれる。娯樂關係に於ける「動き」は既に述べた樣にスポーツ、旅行等に及び得なかつた點があつた。なほ「動き」として調査すべき項目があるかも知れない。其等の點については識者の御教示を仰ぎたい。

又、以上の調査事項を斯く整理して、扨、何か物語られるか、之れは、又、或ひは一篇の論文を必要とする事になるであらう。今回の拙稿に之れを附加する事は、紙上の都合よりしても許され難い、それ故、此の儘で一應擱筆したいと思ふ。

附記　今回の整理にあたつては小島助教授の献身的努力を得た事は感謝に辭なき次第である。夏休に入つたにも拘らず、ほゞ四週間に亘つて連日、長時に及んで援助された事に對して深厚の敬意と感謝を捧げる。なほ同時に、岩田、山本兩氏も快く援助に參ぜられた事に對して、感謝したい。學生諸氏も記錄整理、計算等の面倒な仕事に專心してくれて大いに其の進捗を計つてくれた事を有難く思ふ。是等の仕事が如何に多大の忍苦を伴ふものであるかは、調査經驗者のよく知る所である。是等の人々の努力がなかつたならば斯く、短日時の内に、一部なりにせよ、整理し終る事を得なかつたと思ふ。

本調査の全部の結果は勿論纏めて發表する豫定ではあるが、差し當つて學生の「思想的傾向」とも稱すべき問題について、第二次の整理を行ひたいと考へる。此の整理は藤林敬三教授が大方擔當せらるゝ筈で、近い内讀者諸氏の前に發表せらるゝ事と思ふ。期して待たれん事を希望する。

（昭和十年七月二十三日）

國際價格理論

――正統學派貿易理論研究――

岩田仞

目次

第一節　古典派國際價格理論
一、各國價格平準間の關係
二、國際商品價格の決定
第二節　古典派理論の發展
一、比較生産費原理に依る國際價格決定
二、國際價値論の數理的説明
三、價格現象への適用
第三節　古典派理論に對する批判
第四節　結　論

古典派論者の貿易理論上に於ける貢献は、外國貿易の利益を立證して自由貿易政策に論據を與へた事と、國際價格現象の説明をなした事とにある。筆者は本誌二月號で前者の意味での古典派理論（リカードを以て代表せしめた）